

北栄町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北栄町は、なだらかな丘陵地帯には約 750ha の広大な黒ぼく畑が広がり、北の海岸線沿いには約 630ha の砂丘地、平野部には約 1,000ha の水田地帯があり、バランスのとれた農業が展開されている。

畑地においては、かんがい設備の完備により砂丘畑で長いも・らっきょう、黒ぼく畑でスイカ・ブロッコリー等の野菜が栽培され、県下でも有数の農業地帯となっている。

水田においては、大区画圃場整備事業や農業政策の推進に伴い集落営農組織が多く設立されており、主要な担い手として、水稻・麦・大豆・新規需要米の栽培を中心とした効率的な営農、水系を考慮したブロックローテーションによる麦・大豆の団地化と水田の高度利用が行われている。

しかし、近年、担い手の高齢化、農産物の価格低迷等による遊休農地や低利用農地が増加しており、家族経営を含む多様な担い手の確保、認定農業者や集落営農組織を中心とした営農推進を行い、土地利用効率の向上を図っていく必要がある。

農地の維持にあたっては、担い手の規模拡大・生産性向上・コスト削減を支援することが重要で、農地中間管理機構を活用した農地集積、団地化等を一層進めていく必要がある。

また、需要に応じた作物生産に移行するため、販売計画を踏まえた主食用米の生産、戦略作物や地域の特徴を活かした特産作物の作付推進にも継続して取り組むことが重要であり、水田フル活用ビジョンに基づくきめ細かな取組を支援する。

2 作物ごとの取組方針

町内の約 1,000ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、主食用米・麦・大豆・新規需用米等の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

高温登熟や収穫作業の遅れ等による品質低下を回避するため、現在の早生品種に偏った品種構成を見直し、収量・品質が安定して高い、温暖化に強い中生品種「きぬむすめ」の導入・推進を図る。また、収量・品質を確保するため、栽培管理の徹底や新技術の普及を行う。販売にあたっては JA 鳥取中央の現行の方針に従って京阪神方面への「鳥取米」の流通を継続する。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

実需者と出荷契約を取り交わし、供給計画に基づいて、畑作物が作付けできない湿田地帯を中心に、多収品種の導入及び規模拡大の推進を図るとともに、中生品種で問題となるもみ枯細菌病対策の徹底による安定多収を推進する。

イ WCS 用稲

畜産農家の自給飼料確保と耕種農家の水田有効活用を図るため、耕畜連携を推進する。また、実需者である畜産農家のニーズに即した高品質な WCS 用稲を安定供給するため、耐倒伏性が強く、収量が確保できる品種の作付推進と、生育状況に応じ、現地巡回・指導会等を通じて肥培管理の徹底を図る。

ウ 備蓄米

安定した品質・収量が見込める品種により、地域への割当数量に即した作付けを維持する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、契約栽培を行っている現在の実需者（ビール及び麦茶）のニーズに応えるため二条大麦の安定供給を図る。そのために、湿害回避のための栽培管理の徹底、耕耘同時畝立播種等新技術の普及、適期作業の遵守や基本技術の励行を進め、収量・品質を確保するとともに、集落営農組織への作付推進を行い、作付面積の拡大を進める。

大豆については、契約栽培を行っている現在の実需者（大豆卸会社）のニーズに応え、高品質・安定収量を確保するため、湿害対策である耕耘同時畝立播種、難防除雑草対策である畝間除草等新技術の普及、適期作業の遵守や基本技術の励行を進めることで、規模拡大を推進する。また、集落営農組織によるブロックローテーションを推進し、連作障害を回避するとともに、水田の地力向上を図る。

飼料作物については、大栄地区内の畜産農家の飼料自給率は低く、購入飼料に依存していることから経費の負担が多くなっている。また、輸入粗飼料の利用に警戒感が高まっている状況で、自給飼料による安全・安心な畜産物が求められており、大栄地区においては耕畜連携を推進して畜産農家のコスト低減を図る。

(4) そば、なたね

そばについては、作付面積が少ないものの、生産者と購買者との流通経路が確立しており、地産地消を推進するために、現在の作付けを維持する。

なたねについては、菜種油の生産、油かすや廃食油の活用ができるほか、循環型社会を考えるきっかけとしての効果も期待され、大幅な取組拡大は見込みにくいですが、引き続き取組を支援する。

(5) 野菜等

すいか等の振興品目をはじめとする地元野菜類、果樹、花きは町内道の駅等直売所や近隣市町の販売所でも毎年多くの需要があり、県外からのリピーターも多く存在している。引き続き生産意欲の向上と販売店の活性化を図り、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物、景観形成作物

地力増進作物、景観形成作物の作付けにより、不作付地の発生抑制、土づくりを推進する。特に、地力増進作物については、重点的に推進し、後作の水稻・麦・大豆等の収量確保を図る。

(7) 不作付地の解消

平成 28 年度の不作付地（約 78ha）について、平成 30 年度までに約 3ha を飼料作物の作付けにより解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	565.8	560.4	550.0
飼料用米	62.6	71.7	60.0
WCS用稲	30.2	31.3	25.0
備蓄米	3.1	0.0	3.1
麦	58.2	63.4	55.0
大豆	83.5	81.1	90.0
飼料作物	56.1	53.2	56.0
そば	0.2	0.2	0.5
なたね	3.8	1.7	4.0
その他地域振興作物	61.8	64.4	71.8
野菜	26.7	25.0	31.0
花き・花木	0.6	0.6	1.0
果樹	0.5	0.5	1.0
地力増進作物	22.4	26.5	25.8
景観形成作物	2.6	2.6	3.0
その他作物	9.0	9.2	10.0
合計	925.3	927.4	915.4

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	戦略作物等	二毛作の作付け	ア	実施面積	79.5ha	80.0ha
2	飼料用米	耕畜連携の取組(わら利用)	ア	実施面積	26.9ha	28.0ha
3	粗飼料作物等	耕畜連携の取組(資源循環)	イ	実施面積	11.8ha	12.0ha
4	麦・大豆	1ha 以上の作付け	イ	実施面積	141.7ha	144.0ha
5	飼料用米	減収防止対策	ア	実施面積	62.6ha	70.0ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙 15 の 2 (6) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度(目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

北栄町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B+C)									活用予定額 (a+b+c)				
	産地戦略枠 (A=F+H)	従来枠 (B=G+I)	追加配分枠 (C)	(内 訳)						産地戦略枠 (a)	従来枠 (b)	追加配分枠 (c)		
				1回目の配分 (D=F+G)			2回目の配分 (E=H+I)							
				産地戦略枠 (F)	従来枠 (G)	追加配分枠 (D)	産地戦略枠 (H)	従来枠 (I)	追加配分枠 (E)					
北栄町農業再生協議会	32,797,000	26,559,000	6,238,000		32,797,000	26,559,000	6,238,000	0			32,767,200	30,576,000	2,191,200	

(注)2回目の配分、追加配分枠が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

(1) - ①産地戦略枠分の活用分

配分枠

26,559,000

前年度との比較 ※1	整理番号	用途 ※2	取組番号 ※3	分類 ※4	作期等 ※5	単価① (円/10a) ※6	面積 (a単位)													合計 ② ※8	所要額 ①×② (円)				
							戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀			地力増進	景観形成	備蓄米	その他
							麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
新	1	二毛作助成	1	ア	2	12,000	4,900		3,500												8,400	10,080,000			
新	2-1	耕畜連携助成(わら利用)	2	ア	3	10,400				3,300											3,300	3,432,000			
新	2-2	耕畜連携助成(資源循環)	3	イ	3	10,400					1,200										1,200	1,248,000			
同	3	麦、大豆高度作付助成	4	イ	1	8,800	1,200	8,000													9,200	8,096,000			
同	3	麦、大豆高度作付助成(二毛作)	4	イ	2	8,800	4,900														4,900	4,312,000			
同	4	飼料用米助成	5	イ	1	4,800				7,100											7,100	3,408,000			
合計(基幹)※7						実面積	1,200	8,000			7,100	1,200									17,500	③ ※9 30,576,000			
合計(二毛作)※7						実面積	4,900		3,500												8,400				

※1 「前年度との比較」は、新規の場合は「新」、前年度から継続で一部変更した場合は「変」、前年度と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください。

※4 「分類」欄については、実施要綱別紙15の2(6)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。

※5 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※6 2回目配分を受けた場合に初めて単価を設定する用途については、当初段階のビジョンの「単価」は、0と記入してください。

※7 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

※8 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※9 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(1)－②従来枠の活用分

配分枠

6,238,000

前年度との比較※1	整理番号	用途※2	取組番号※3	作期等※4	単価④ (円/10a) ※5	面積 (a単位)														合計 ⑤ ※7	所要額 ④×⑤ (円)									
						戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他						
						麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米																		
同	5	その他作物作付助成		1	6,400															1,800	55	50					900	2,805	1,795,200	
同	6	地力増進及び景観形成作物作付助成		1	2,400																				1,500	150			1,650	396,000
合計(基幹)※6					実面積														1,800	55	50			1,500	150		900	4,455	⑥ ※8	
合計(二毛作)※6					実面積																								2,191,200	

- ※1 「前年度との比較」は、新規の場合は「新」、前年度から継続で一部変更した場合は「変」、前年度と同じ設定の場合は「同」を記入してください。
 - ※2 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができますものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 - ※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。
 - ※4 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
 - ※5 2回目配分を受けた場合に初めて単価を設定する用途については、当初段階のビジョンの「単価」は、0と記入してください。
 - ※6 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
 - ※7 ⑤の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
 - ※8 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(2)追加配分枠の活用分

配分枠

円

前年度との比較※1	整理番号	取組の種類※2	用途※3	取組番号※4	作期等※5	単価⑦ (円/10a) ※6	面積 (a単位)※6														所要額 ⑦×⑧ (円)					
							戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進		景観形成	備蓄米	その他	合計 ⑧ ※8	
							麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米													
同	7	ア	飼料用米多収品種作付助成		1	12,000																				
同	8	エ	そば、なたね作付助成		1	20,000																				
同	9	ウ	備蓄米作付助成		1	7,500																				
合計(基幹)※7						実面積																				
合計(二毛作)※7						実面積																				
(9) ※9																										

※1 「前年度との比較」は、新規の場合は「新」、前年度から継続で一部変更した場合は「変」、前年度と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 「取組の種類」には、いずれの取組等に係る追加配分枠を充てるのか、以下のア～オのいずれかを記入してください。

「ア」多収品種の導入への取組 「イ」加工用米の複数年契約の取組 「ウ」備蓄米の取組 「エ」そば、なたね(基幹作)の作付け

「オ」主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して、当該生産数量目標の面積換算値より下回った面積に応じた配分

※3 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※4 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。

※5 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※6 「面積」は、追加配分が未定の段階にあっては、空欄としてください。

※7 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

※8 ⑧の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※9 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(3)水田における交付対象面積計 (a単位)

	実面積※2	戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	景観形成	備蓄米	その他	合計
		麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
合計(基幹)※1	実面積※2	1,200	8,000			7,100	1,200				1,800	55	50		1,500	150		900	21,955
合計(二毛作)※1	実面積※2	4,900		3,500															8,400

※1 「合計(基幹)」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

※2 2回目の配分及び追加配分枠が未定の段階にあっては、1回目配分での設定の実面積を記入してください。

4. 2回目の配分を受けた場合の調整方法

次の順に調整する。

- ①産地戦略枠の用途について、個票の参考となる単価を上限に一律調整する。
- ②従来枠の用途について、個票の参考となる単価を上限に一律に調整する。

5. 主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回った面積に相当する追加配分を受けた場合の調整方法

2回目の配分を受け調整しても単価が上限に達しない場合、同様の用途を設定して産地戦略枠、従来枠の順に一律に調整する。

6. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

(1)産地戦略枠、従来枠、追加配分枠それぞれについて、活用予定額に収まるよう、次の単価調整係数を乗じて交付単価を一律減額する。

単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

(2)従来枠に残額が発生し、産地戦略枠、追加配分枠が活用予定額を超過する場合は、残額を産地戦略枠、追加配分枠の順に充当し、枠ごとに(1)に準じて一律減額する。

(3)追加配分枠に残額が発生し、産地戦略枠、従来枠が活用予定額を超過する場合は、残額を産地戦略枠、従来枠の順に充当し、枠ごとに(1)に準じて一律減額する。

(4)産地戦略枠に残額が発生し、従来枠、追加配分枠が活用予定額を超過する場合は、産地戦略枠活用額が配分額を上回っている場合に限り、残額を従来枠、追加配分額の順に充当し、枠ごとに(1)に準じて一律減額する。

新規	<input type="radio"/>	前年度継続（変更あり）	<input type="radio"/>	前年度継続		助成開始年度	H29
----	-----------------------	-------------	-----------------------	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	1	
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	二毛作助成				
対象作物	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、そば、なたね				
単 価	12,000円/10a (上限：15,000円/10a)		参考となる単価	15,000円/10a	
内 容	○戦略作物等について二毛作の作付け、販売等をする農業者に対して、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>○助成対象者：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象農地：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、そば、なたね（二毛作）</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食用米と対象作物又は対象作物同士の組み合わせによる二毛作であること ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・なたねは油糧用を対象とする ・麦、大豆、そば、なたねは、農協等との出荷契約又は実需要者等との販売契約を締結していること ・飼料作物は、実需要者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること ・WCS用稲、飼料用米は、需要に応じた米政策の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること ・加工用米は、需要に応じた米政策の推進に関する要領に定める加工用米取組計画の認定を受けていること ・麦、大豆、そば、なたねにおいて、自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること 				
確認方法	<p>○助成対象者：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象農地：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：共通事項のとおり</p> <p>その他の要件：販売伝票、現地確認等により確認</p>				
備 考					

新規	<input type="radio"/>	前年度継続（変更あり）	<input type="radio"/>	前年度継続	<input type="radio"/>	助成開始年度	H29
----	-----------------------	-------------	-----------------------	-------	-----------------------	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	2-1	
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	耕畜連携助成（わら利用）				
対象作物	飼料用米（基幹作）				
単 価	10,400円/10 a （上限：13,000円/10 a）		参考となる単価	13,000円/10 a	
内 容	○飼料用米の安定生産及び稲わらの有効活用を図るため、耕畜連携（わら利用）の取組を支援する。				
具体的要件	<p>○助成対象者：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象農地：共通事項のとおり</p> <p>○対象作物：飼料用米（基幹作）</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること （利用供給協定に含まれるべき事項は別紙1の表1のとおり） ・ 自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること ・ そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付けであること ・ 刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること 				
確認方法	<p>○助成対象者：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象農地：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：種もみ又は苗の購入伝票等により確認</p> <p>その他の要件：利用供給協定書、実施確認書等により確認</p>				
備 考	○耕畜連携（わら利用、資源循環）の取組について、同一の水田において複数の取組を行う場合においては、いずれか1つを選択する（重複助成はしない）				

新規	<input type="radio"/>	前年度継続（変更あり）	<input type="radio"/>	前年度継続	<input type="radio"/>	助成開始年度	H29
----	-----------------------	-------------	-----------------------	-------	-----------------------	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	2-2	
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	耕畜連携助成（資源循環）				
対象作物	粗飼料作物等（基幹作）				
単 価	10,400円/10 a （上限：13,000円/10 a）		参考となる単価	13,000円/10 a	
内 容	○堆肥施用による肥料低減及び土づくりによる生産性向上を図るため、耕畜連携（資源循環）の取組を支援する。				
具体的要件	<p>○助成対象者：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象農地：共通事項のとおり</p> <p>○対象作物：粗飼料作物等（別紙1の表2のとおり）（基幹作）</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること（利用供給協定に含まれるべき事項は別紙1の表1のとおり） ・ 当該年度における堆肥の散布の取組であること ・ 散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること ・ 堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること ・ 同一年度において他に水田への堆肥散布への取組による助成を受けない水田であること ・ 原則、堆肥の散布量が10a当たりで2 t又は4 m³以上であること 				
確認方法	<p>○助成対象者：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象農地：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：種もみ又は苗の購入伝票等により確認</p> <p>○その他の要件：利用供給協定書、実施確認書等により確認</p>				
備 考	○耕畜連携（わら利用、資源循環）の取組について、同一の水田において複数の取組を行う場合においては、いずれか1つを選択する（重複助成はしない）				

新規	前年度継続（変更あり）	前年度継続	<input type="radio"/>	助成開始年度	H27
----	-------------	-------	-----------------------	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	3
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	麦、大豆高度作付助成			
対象作物	麦、大豆（基幹作、二毛作）			
単 価	8,800円/10 a （上限：11,000円/10 a）	参考となる単価	11,000円/10a	
内 容	<p>○水田への麦・大豆作付面積それぞれ1ha以上の作付けを行った販売農家に対して、作付面積に応じて助成する。</p> <p>○麦の収穫後に大豆の作付けを行った場合、それぞれを対象とする。</p>			
具体的要件	<p>○助成対象者：認定農業者、集落営農、認定新規就農者又は販売農家</p> <p>○助成対象農地：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：作付面積それぞれ1ha以上の麦・大豆（基幹作、二毛作）</p> <p>○その他の要件：販売すること又は販売目的で栽培されていること</p>			
確認方法	<p>○助成対象者：認定農業者、認定新規就農者は登録名簿により確認</p> <p>集落営農は、共通事項のとおり</p> <p>○助成対象農地：水田については共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：共通事項のとおり</p> <p>○その他の要件：販売伝票、現地確認等により確認</p>			
備 考				

新規	前年度継続（変更あり）	前年度継続	○	助成開始年度	H27
----	-------------	-------	---	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	4
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	飼料用米助成			
対象作物	飼料用米（基幹作）			
単 価	4,800円/10a (上限：6,000円/10a)	参考となる単価	6,000円/10a	
内 容	○多収品種により飼料用米を作付けし、かつ減収防止対策を実施した農家に対し、作付面積に応じて助成する。			
具体的要件	○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙4の第4の規定による多収品種（基幹作） ○その他要件 ①需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙4の第5の規定による取組計画の認定を受けていること ②飼料用米栽培における播種時のカスミン剤施用又はカスミン剤を施用した苗を購入して栽培 ③1圃場につき1回の助成とする			
確認方法	○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 種もみ又は苗の購入伝票等により確認 ○その他要件 ①需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙4の第6の規定による生産集出荷数量一覧表等により確認 ②自家育苗の場合はカスミン購入伝票及び栽培履歴等により、購入苗の場合は販売業者からのカスミン施用証明書等により確認			
備 考				

新規	前年度継続（変更あり）	前年度継続	<input type="radio"/>	助成開始年度	H27
----	-------------	-------	-----------------------	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	5
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	その他作物作付助成			
対象作物	別紙2のリストの作物（基幹作）			
単 価	6,400円/10a (上限：8,000円/10a)	参考となる単価	8,000円/10a	
内 容	○水田に別紙2のリストの作物を作付けする販売農家に、作付面積に応じて助成する。			
具体的要件	<p>○助成対象者：水田に上記作物を作付けし、販売する農家</p> <p>○助成対象農地：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：別紙2のリストの作物（基幹作）</p> <p>○その他の要件：①販売すること又は販売目的で栽培されていること</p> <p style="text-align: center;">②永年性作物については、新植から3年以内であること</p> <p style="text-align: center;">③1圃場につき1回の助成とする</p>			
確認方法	<p>○助成対象者：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象農地：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：共通事項のとおり</p> <p>○その他の要件：①販売実績、作業日誌等による</p> <p style="text-align: center;">②水田台帳等による</p>			
備 考				

新規	前年度継続（変更あり）	前年度継続	<input type="radio"/>	助成開始年度	H27
----	-------------	-------	-----------------------	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	6
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	地力増進及び景観形成作物作付助成			
対象作物	地力増進及び景観形成作物（基幹作）			
単 価	2,400円/10a (上限：3,000円/10a)	参考となる単価	3,000円/10a	
内 容	○地力増進作物又は景観形成作物を作付けした農家に、作付面積に応じて助成する。			
具体的要件	○助成対象者：水田に地力増進作物又は景観形成作物を作付けした農家 ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：地力増進及び景観形成作物（基幹作） ○その他要件：①地力増進作物については、鋤きこむこと ②景観形成作物については、適切な肥培管理を行うこと ③1圃場につき1回の助成とする。			
確認方法	○助成対象者：共通事項のとおり ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：共通事項のとおり ○その他要件：作業日誌により確認			
備 考				

新規	前年度継続（変更あり）	前年度継続	<input type="radio"/>	助成開始年度	H27
----	-------------	-------	-----------------------	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	7
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	飼料用米多収品種作付助成			
対象作物	飼料用米（基幹作）			
単 価	12,000円/10a（上限）	参考となる単価	12,000円/10a	
内 容	○多収品種による飼料用米を栽培し、実需者へ売り渡した農家に対し、作付面積に応じて助成する。			
具体的要件	○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙4の第4の規定による多収品種 ○その他要件 ①需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙4の第5の規定による取組計画の認定を受けていること ②1圃場につき1回の助成とする			
確認方法	○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 種もみ又は苗の購入伝票等により確認 ○その他要件 需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙4の第6の規定による生産集出荷数量一覧表等により確認			
備 考				

新規	前年度継続（変更あり）	前年度継続	<input type="radio"/>	助成開始年度	H27
----	-------------	-------	-----------------------	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	8	
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	そば、なたね作付助成				
対象作物	そば、なたね（基幹作）				
単 価	20,000円/10a（上限）	参考となる単価	20,000円/10a		
内 容	○そば、なたねを作付けし、実需者へ売り渡した農家に対して、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 そば、なたね（基幹作） ○その他要件 ①出荷・販売契約等を締結し、販売すること ②1圃場につき1回の助成とする				
確認方法	○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 共通事項のとおり ○その他要件 販売実績、作業日誌等による				
備 考					

新規	前年度継続（変更あり）	前年度継続	<input type="radio"/>	助成開始年度	H27
----	-------------	-------	-----------------------	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	9
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	備蓄米作付助成			
対象作物	備蓄米（基幹作）			
単 価	7,500円/10a（上限）	参考となる単価	7,500円/10a	
内 容	○備蓄米を作付けし、買入対象米穀として政府に売り渡した農家に、作付面積に応じて助成する。			
具体的要件	○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 備蓄米（基幹作） ○その他要件 ①備蓄米として出荷・販売すること ②1圃場につき1回の助成とする			
確認方法	○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 共通事項のとおり ○その他要件 個人別出荷台帳（伝票）等、出荷・販売が確認できる書類			
備 考				

(別紙 1)

(表1) 飼料供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の項を記載するものとする

1 わら利用(飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) わらを生産する者
- (3) わらを収集する者
- (4) わらを利用する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6)刈取り時期
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

2 資源循環(飼料生産水田へのたい肥散布の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

(表2) 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリッドライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

(注) 上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る

(別紙2) その他作物の交付対象作物及び交付単価一覧 北栄町農業再生協議会

項目	単価 千円/10a	作物	品 種	
一般作物	6.4	野菜	すいか	ブロッコリー
			白ねぎ	ばれいしょ
			ねぎ	さといも
			たまねぎ	トマト
			メロン	かぼちゃ
			レタス	いちご
			キャベツ	しょうが
			ほうれんそう	みょうが
			その他野菜	—
		豆類	小豆	その他豆類(大豆を除く)
		果樹	りんご	くり
			日本なし	いちじく
			かき	キウイフルーツ
			ぶどう	ゆず
		花き	うめ	その他果樹
			ストック	トルコキキョウ
		苗類	その他花き	—
種苗類(すいか苗、ストック苗等)	—			
その他	みつ源れんげ	マコモタケ		
	芝	薬用作物(朝鮮人参等)		